

基準 10 社会連携（教育研究上の資源、企業、地域社会等）

- 10 - 1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。
- 10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

（1）10 - 1の事実の説明（現状）

本学が有する物的、人的資源の社会への提供について、中核的役割を担っているのは附属地域センターである。それ以外に各学部及びその他の附属機関においても各種の取り組みを行っている。以下それらの活動について記述する。

1) 附属地域センターによる取り組み

附属地域センターは、臨床福祉サービス（相談活動）、コミュニティ実践（地域福祉活動）、オープン化事業を活動の三本柱とし、大学の地域貢献の窓口として、平成9(1997)年に開設した。附属地域センターの構成員は、地域センター長及び地域センター運営委員の教職員からなり、このメンバーを中心として活動を展開している。

活動の基本方針は次のとおりである。臨床福祉サービス（相談活動）では、家族の抱える問題、社会生活を営む中で生じてくる問題を中心としたさまざまな相談に対する援助を行う。必要に応じて他の専門機関の紹介を行う。コミュニティ実践（地域福祉活動）では、地域のニーズに応えながら、より望ましい地域づくりに参画し、地域の福祉力を向上させるさまざまな活動を行う。オープン化事業においては、地域の小中学校や高等学校に講師を派遣し、また施設設備等を開放する。

平成20(2008)年度の活動状況は次のとおりである。

臨床福祉サービス（相談活動）

社会生活上の問題、子どもの問題等の相談件数は、新規受付件数12件 面接回数延べ12回であった。

コミュニティ実践（地域福祉活動）

ガイドヘルパー養成研修(視覚障害者移動介護従業者養成研修課程・全身性障害者移動介護従業者養成研修課程)、介護員養成研修(2級課程)、高校教員のためのエンパワメント講座、市民福祉大学講座、啓発交流プログラム、兵庫県立赤穂特別支援学校との交流学习、あこう絵マップコンクール、兵庫県赤穂市との協働研究、第38回市民の夕べ参画事業、兵庫県西播磨県民局委託事業、「まちの保健室」事業を行った。その詳細は以下のとおりである。

ア) ガイドヘルパー養成研修

視覚障害者移動介護従業者研修課程は、40人（学生25人、一般15人）が受講した。アンケート結果では、「実際に体験することで、講義を聴いても気付かなかったことに気付くことができよかった」等の回答があった。

全身性障害者移動介護従業者研修課程も40人（学生25人、一般15人）が受講し、修了時のアンケート結果では、「校外実習は大変に勉強になった」「学んだことをこれから活かしていきたい」等の回答を得た。全体の満足度は90.0%

以上であった。

イ) 介護員養成研修(2級課程)

94人(学生84人、一般10人)が受講した。アンケート結果では、「研修を通して、介護の技術や福祉の倫理を学ぶことができ、充実したものとなった。現場実習ではさまざまなことを感じ考えることができた。これからは活かしていきたい」等の回答があった。

ウ) 高校教員のためのエンパワメント講座

「対人関係につまずく子どもたちを支援する」と題し、計4回8講座で実施した。受講者は47人であった。アンケート結果では、満足度は87.0%、「次年度も是非受講したい」が67.5%であった。

エ) 市民福祉大学講座

「こころの健康講座～幼児期から老齢期までのライフステージにおける心の健康～」と題し、計5講座で行った。受講者数は42人であった。

オ) 啓発交流プログラム

車いす・アイマスク体験、コミュニケーション学習、看護体験を行うもので、赤穂市立坂越中学校1年生47人、瀬戸内市立邑久中学校3年生180人、赤穂市立西中学校2年生113人、備前市立日生中学校3年生91人、玉野市立荘内中学校1年生126人を対象に、計6回行った。

カ) 兵庫県立赤穂特別支援学校との交流学习

本学学生が兵庫県立赤穂特別支援学校高等部の3年生と料理を作ったり、レクリエーションを行うことを通して、相互交流と理解を深めた。また、同校が実施する雪遊び交流会に本学学生が参加し、小学部の児童たちとの交流活動を通して、児童たちの社会性や人間性の養成に貢献するとともに、同校と本学の教育に係る相互理解・認識の促進を図った。

キ) あこう絵マップコンクール

あこう絵マップコンクール実行委員会主催の公開審査会場として、コミュニティホールを施設開放した。このコンクールでは、附属地域センター長が審査委員を務めた。また、約20人の本学学生が、関西福祉大学学生絵マップコンクール実行委員会を編成し、コンクールの準備、運営に関わる等、学生力を活用した事業となっている。このあこう絵マップコンクールは、平成19(2007)年に国土交通大臣より、「手づくり郷土賞『地域活動部門』」に認定された。

ク) 兵庫県赤穂市との協働研究

兵庫県赤穂市と「まちづくり」をテーマとして協働研究を実施している。本年度は「障害児・者地域生活支援のための実態意向調査」というテーマで行った。

ケ) 第38回市民の夕べ参画事業

兵庫県赤穂市との連携事業として、本学学生ボランティアが障害者施設・団体のアンテナショップの企画・運営を行った。

コ) 兵庫県西播磨県民局委託事業

平成18(2006)年度から平成20(2008)年度の3ヶ年にわたって実施した、兵庫

県西播磨県民局の委託事業について、最終年度にあたる平成 20(2008)年度に附属地域センター事業として、商店街に所在する飲食店メニューの点字メニューの作成、駅前通りの道路両側の花壇に、それぞれの店舗の名称のプレートを設置する等の活動を実施した。併せて、商店街の活性化を継続して実施していくためのシステム構築に資するためのアンケート調査を実施した。

サ) 「まちの保健室」事業

平成20(2008)年度より、(社)兵庫県看護協会の後援を受け、地域住民に対して健康相談、育児相談、介護相談、健康チェック等の活動を実施した。この事業の目的は、地域の人々の生涯を通しての健康を支える役割を担うことである。具体的には、毎月第3木曜日に看護学部の教員2人が市内の商店街が管理する施設に赴き、来訪者への対応を行っている。

オープン化事業

平成20(2008)年度の施設利用は、延べ117回(学内団体105回、登録団体12回)があった。

なお、附属地域センターには、「登録会員制度」がある。これは、定期的かつ持続的な非営利公益活動を行う団体で、本学の建学の精神と附属地域センターの活動方針に沿う団体に対して、センター施設の継続的な利用を認めるものであり、現在よりよい地域づくりや地域福祉の向上のためのイベントの計画・実施を行う「西播磨地域づくり女性会議」が会員登録を行っている。同会議は、現状で概ね約1回/月の割合でセンター施設を利用して会議を開催している。

また、平成20(2008)年度は、赤穂市駅前商店街が兵庫県西播磨県民局の補助金事業「がんばる商業者応援事業」の一環として実施した「まちなか健康教室」に看護学部の教員2人及び学生ボランティア7人を派遣し、「元気な暮らしをいつまでも～健康寿命の延伸は運動から」という演題で講演及び筋力トレーニング、健康体操の実技指導を行った。

2) 他の附属機関及び学部等による取り組み

施設開放

施設の開放としては、障害者支援施設の知的障害者の余暇・音楽活動、赤穂市身体障害者福祉協会の「福祉ふれあいグランドゴルフ」、赤穂市手をつなぐ育成会の会議、あこう絵マップコンクール実行委員会の「あこう絵マップコンクール2008」、兵庫県立赤穂精華園の「第4回発達支援セミナー」、赤穂義士会の「赤穂『忠臣蔵』検定」の会場として、教室、グランド等の開放を行った。

さらに附属図書館の開放として、学外利用者の制度を設けており、平成 20(2008)年度には延べ 374 人の利用があった。また、科目等履修生延べ 7 人、聴講生延べ 8 人の受け入れを行う等、地域社会における生涯学習の機会を提供している。

その他、(福)緑樹会が運営する喫茶「ライム」に校友会館(同窓会館)1階部分を店舗スペースとして提供している。この喫茶「ライム」への店舗スペースの提供は、大学の地域貢献の一環としての施設開放であり、知的障害者の社会参加の場となっている。学生がこの喫茶「ライム」を利用することにより、障害者に対する理解を深めることができるという副次的な効果も得られている。

人的資源の提供

兵庫県赤穂市及び近隣自治体の依頼を受けて、教職員・学生を審議会・委員会に派遣している。具体的には、行政改革推進委員会、男女共同参画審議会、公民館運営審議会、市民会館運営審議会、社会教育委員会、国際音楽祭実行委員会、次世代養成支援対策推進協議会、介護認定審査委員会等である。また、全国社会福祉協議会、近隣の県・市社会福祉協議会、県・市教育委員会、保育協会、県・市の関係機関、高等学校、幼稚園、保育所、福祉施設・医療機関等が実施するさまざまな研修会に教員を講師として派遣している。この他にも岡山県下のいくつかの自治体にスクールカウンセラーとして教員を派遣している。

このような学外からの講師派遣依頼は事務局の総務課・教学課・看護学部総括課が窓口となっており、この件数は平成 20(2008)年度は約 80 件であった。

その他

これらの取り組み以外に、平成 20(2008)年度より、以下の目的のもとで連続公開講演会を開催している。

- ア) 本学が兵庫県赤穂市に所在していること、また本学がどのような大学かを広く社会に認知してもらうこと。
- イ) 今後、社会福祉、看護の両学部が有機的な連携を図っていくための契機とすること。
- ウ) 普段の学習では直接取り扱われない分野・テーマによる講演を学生に聴講させることで、興味・関心や学習意欲を振作すること。
- エ) 大学の地域貢献の一環として、講演を地域住民にも開放し、住民の一般教養の向上に資すること。

平成 20(2008)年度は「新しい人間の可能性を求めて」という共通テーマを設定し、筑波大学名誉教授 村上和雄氏、AMDA 代表 菅波茂氏、東京大学名誉教授 養老孟司氏、京都大学こころの未来研究センター教授 カール・ベッカー氏を講師として招聘し、10月から1月までの4ヶ月間に4回の講演会を開催した。聴講状況は、4回の合計で市民等 564 人、学生 907 人、教職員 155 人であった。

この連続講演会については、大学の資源の地域社会への提供の一環として、平成 21(2009)年度以降も継続して実施していく。

(2) 10 - 1 の自己評価

まず、附属地域センター事業の展開について、臨床福祉サービス事業では、地域住民等の相談に関する需要には概ね対応できている。ただし、相談担当教員並びに業務運営のための職員スタッフの確保が重要な課題となっている。本業務に当たる附属地域センタースタッフは2人であり、個々の具体的な対応については、学部教員にその都度依頼しているのが現状である。相談業務をさらに充実・活発化するためには、相談担当者の増員並びに学部教員とのより一層の連携が必要である。コミュニティ実践事業では、従前どおり、多彩なメニューでさまざまな物的・人的資源の提供を行うことができているが、市民のニーズにより対応したかたちでの公開講座、特に市民福祉大学講座のあり方を見直す時期に来ている。オープン化事業では、附属地域センターの機

能・役割の範ちゅうでの施設開放は、大学としての施設開放と併せて積極的に実施できている。

次に他の附属機関及び学部等による取り組みについては、施設開放により福祉関係の施設や団体、地域の諸行事の開催に際して教室、グラウンドを開放する等、大学の資源を社会に提供することができている。また、附属図書館の開放による市民、地域住民等への知識・情報の提供も実施できている。人的資源の提供についても、兵庫県赤穂市及び近隣自治体が設置する様々な審議会・委員会への教職員及び学生の派遣、各種研修会への講師派遣等によって十分に実施できている。

このように、大学施設の開放、公開講座の実施、委員・講師の派遣等、大学が持っている物的・人的資源については積極的に社会に提供されている。

(3) 10 - 1の改善・向上方策(将来計画)

社会の変化や大学が持っている物的・人的資源に係る地域社会の要望を大学として受け止め、大学が地域社会の知的財産・資源としての積極的な役割を果たしていくことが重要である。また、地域社会との連携、地域社会の再構築への貢献を果たしながら、広域の社会、日本全体、そして国際貢献のできる叡智の府としての存在を示すことが肝要である。これらのことを再認識し、かつ教職員個々人もその意識を持つことができるよう、学長や附属地域センター長を中心として内部啓発にも努めていく。

既述のとおり、現状で概ね大学が持っている物的・人的資源の社会への提供は実施できていると認識しているが、それを維持、充実させていくための組織の在り方、人員の配置等について平成21(2009)年度には事業展開と並行して検討を行い、次の年度に新たな体制での取り組みができるようにする。また、現状で実施している各種事業についても運営の円滑さや、サービスの質を維持・向上させるための方策を逐次検討、導入していく。

10 - 2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 10 - 2の事実の説明(現状)

福祉と看護の教育研究において、福祉施設や医療機関等との密接かつ適切な関係が維持できている。さらに、赤穂市の経営者協会、商工会議所、商店街組合との連携事業にも積極的に取り組んでいる。

他大学との連携については、社会福祉士国家資格養成校協会、精神保健福祉士養成校協会、日本看護系大学協議会、全国保健師教育機関協議会等への加盟・参加を通しての連携のほか、本学での学術大会の開催、他大学教員との共同研究等がある。さらに、次のような兵庫県下の大学との連携事業にも主体的に参画している。

1) 福祉施設・医療機関等との連携

「社会福祉学部実習打合せ・懇談会」及び「社会福祉援助技術現場実習報告会」開催
社会福祉実習配属先との事前の打合せを目的として、実習の始まった平成11(1999)年度から「社会福祉学部実習打合せ・懇談会」を毎年開催している。平成

20(2008)年度は本学と姫路の2会場で実施し、参加者は59人(43ヶ所)。また、平成16(2004)年度より実習後の振り返りと今後の実習教育の改善のため、「社会福祉援助技術現場実習報告会」を開催している。平成20(2008)年度の参加者は26人(19ヶ所)。

「看護学部実習指導者会議」開催

平成20(2008)年度より実習先指導者を対象に、本学において、各領域実習の概要説明と実習依頼、また領域別の検討会を行い、本学の教育に対する理解を深め、実習先との連携を強化している。平成20(2008)年度参加者は臨床部門15人(6ヶ所)、地域部門14人(14ヶ所)。

2) 他大学との連携

大学連携「ひょうご」講座

兵庫県が県内39大学等と連携し、参加大学の持つアカデミックで専門的な知識を活かして、県民に幅広い生涯学習の機会の提供するものである。本講座は、県、市町、大学等高等教育機関、関係団体等が実施する講座と位置付けられている。

本学は、平成15(2003)年度より、本講座に参加し「こころの健康＝メンタルヘルスの世界へ－現代人の生・老・死を考える－」「＜出会い＞を科学する」「高齢者の介護ケア(福祉と看護)」といったテーマの科目を開講してきた。また、平成19(2007)年度より、本学の各学部の開講科目「財政のしくみと福祉」「社会福祉援助技術論」「援助的関係論」「赤穂学」を本講座に提供してきた。

大学コンソーシアムひょうご神戸

本コンソーシアムは、「兵庫県内の大学の相互連携を深めるとともに、地域社会・地方自治体や産業界及び大学間連合組織と協力し合うことにより、大学における教育・研究の向上を図り、地域社会の振興と発展に寄与することを目的とする」という設立趣旨のもと、平成18(2006)年度に発足した。本学はこれに加盟し、7部会のうち地域交流委員会と社会連携委員会に委員を派遣している。

3) 企業との連携

平成20(2008)年度においては、関西電力による企業講座を開催し、「地球温暖化問題の動向と対応について」をテーマにした講演と関西電力大飯原子力発電所見学会を実施した。また、平成21(2009)年度においては、社会福祉学部開講科目「総合演習」の授業全15コマのうち3コマについて、関西電力赤穂発電所の社員を講師として招聘し、関西電力の最新の情報や技術等の講義を通して「環境問題と福祉」について学ぶ予定である。

(2) 10 - 2の自己評価

福祉と看護という学問分野によるところもあるが、営利組織である企業との連携は十分であるとは言いがたい。しかし、福祉施設や医療機関、また企業の上部団体との連携は十分にできていると評価している。また、他大学との連携については、兵庫県の事業への参画を中心に行っているが、県外他大学との連携は十分ではない。

(3) 10 - 2 の改善・向上方策(将来計画)

専門教育及び研究の高度化を図るため、実習先等の福祉関連施設や医療機関との連携を強化していく。

10 - 3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 10 - 3 の事実の説明(現状)

地域に開かれた大学をその使命の1つとする本学では多種多様な地域連携事業を展開し、地域社会との協力関係を構築している。

1) 附属地域センターにおける活動を通じた協力関係

先述の附属地域センターの活動、特にコミュニティ実践事業がその典型である。地域の福祉力を高める研修事業では、その事業を展開する上で、地域の有能な人材を講師として活用する等、地域のネットワークの形成に取り組んでいる。

2) 教育面における協力関係

「赤穂学」の開講

社会福祉学部では、専門科目の1つとして「特講D(赤穂学)」を平成17(2005)年度から開講している。また、平成18(2006)年度より、看護学部において、教養科目の「赤穂学」を開講している。赤穂市をフィールドとして福祉・看護行政を中心に学び、地域から世界に新しいアイデアやシステムを発信できる人材の養成を目的としている。赤穂市職員による具体的な行政の施策、将来展望についての講義と本学教員によるその学問的、理論的な講義から成り立っている。

兵庫県赤穂市におけるインターンシップ制度

学生の学習意欲を喚起し、高い職業教育を育成するとともに、市政に対する意識を深めることにより、学生のまちづくりへの参加を促進することを目的として、赤穂市役所において10日間のインターンシップを行っている。例えば、健康福祉部社会福祉課障害福祉係に配属された学生は、障害福祉サービス支給決定事務・障害程度区分認定調査事務・障害者台帳整理事務の補助を担当し、企画振興部観光商工課観光振興係に配属された学生は観光振興に関する諸業務、観光案内業務、観光施設現況調査、イベント開催準備事務業務等を担当した。

3) その他の地域との協力関係

「トライやる・ウィーク」による生徒の受け入れ

平成10(1998)年度より、兵庫県下の公立中学校2年生を対象とした「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」として実施されている職場体験等の活動の場として、本学附属図書館を提供し、赤穂市内の中学2年生を毎年4から6人、1週間受け入れている。

西播磨県民局委託事業

平成18(2007)年度より西播磨県民局の委託事業として商学連携事業を展開している。赤穂市中心市街地の商店街の空き店舗の増加、中心市街地の高齢化、周辺農村地域の高齢化による人手不足、これらの問題を解決するパイロット事業とし

て、「地産地消」をキーコンセプトに、本学学生による高齢生産農家の支援、空き店舗を活用した学生の店の運営、商店街組合と一体となった活性化事業に取り組んでいる。その成果及び評価については、マスコミに多く取り上げられたところである。

大学祭への地域住民の参加

平成20(2008)年度に第12回を迎えた大学祭においては、地域住民の参加も多く、地域のイベントとして定着している。大学祭では赤穂市内の福祉施設等の利用者が作成した作品展示や模擬店の出店等も行われている。

(2) 10 - 3の自己評価

本学は、地域に開かれた大学として、開学以来多種多様な地域連携事業を展開してきた。現状においても附属地域センターによる各種研修事業の展開や赤穂市、地域との様々な取り組みを通じた連携を行っており、かつその数、規模、内容の何れにおいても発展してきている。

また、10-1において記載したように、人的・物的資源の提供に係る地域の需要は大きく、このことは本学が地域社会から信頼されていること、また本学と地域社会との協力関係が構築されていることの証左であると言える。

(3) 10 - 3の改善・向上方策(将来計画)

今後とも地域社会との連携を強化する一方で、各事業の深化・拡大をめざす。また、その結果得られた教育研究成果を社会に還元することに努めていく。

【基準10の自己評価】

本学は、小規模な大学ながら、「地域社会の発展に貢献する開かれた大学」としてその持てる物的・人的、また知的資源を積極的に地域社会に提供してきた。また、このことと同時に様々な取り組みを通して地域社会との協力関係を構築することができている。そして、その協力関係は年々強固かつ良好なものとなってきている。

【基準10の改善・向上方策(将来計画)】

地域社会との連携については、物的・人的資源を需要に対して概ね十分に提供し、地域社会に貢献している。今後とも地域社会との協力関係を維持し、地域のニーズにあった事業を展開することで、社会貢献を図る。そのプロセスのなかで必要に応じて他大学及び企業との連携を図っていく。